

令和2年度

研究集録

— 第48卷 —

令和3年3月

岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

目 次

部会長挨拶	1
-------	---

【各校実践要旨】

岩手県立盛岡視覚支援学校	2
岩手県立盛岡聴覚支援学校	3
岩手県立盛岡となん支援学校	4
岩手県立盛岡青松支援学校	5
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	6
岩手県立盛岡みたけ支援学校	7
岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	8
岩手県立盛岡ひがし支援学校	9
岩手県立花巻清風支援学校	10
岩手県立前沢明峰支援学校	11
岩手県立一関清明支援学校	12
岩手県立気仙光陵支援学校	13
岩手県立釜石祥雲支援学校	14
岩手県立宮古恵風支援学校	15
岩手県立久慈拓陽支援学校	16
岩手大学教育学部附属特別支援学校	17
学校法人カナン学園 三愛学舎	18

【規 約】

岩手県高等学校教育研究会	19
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会	22

令和2年度研究集録の刊行に寄せて

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会長

(岩手県立気仙光陵支援学校長)

小澤 千殖

令和2年度はそれまでは思いもよらなかった、新型コロナウイルス感染症対応に迫われ、各学校とも厳しい状況下での教育活動を余儀なくされた一年間でした。そしてこの高教研特別支援教育部会の活動につきましても様々な影響がありました。その様な厳しい状況下でも各校が感染症対策や工夫を行いながら研究や研修活動を行われましたことに、まずもって感謝を申し上げます。

さて、新特別支援学校学習指導要領は、今年度より小学部が本格実施となり、令和3年4月1日より中学部、令和4年4月1日より高等部（年次進行）と順次全面実施となっていきます。各校におかれましては、新学習指導要領に基づいた教育課程編成がいよいよ本番を迎えることとなります。

特別支援学校では、これまでも地域との連携や外部人材の登用、自立と社会参加に向けた産業現場等における実習など、社会と密接に関わる学習活動や社会資源を活用した教育を展開してきました。今回の学習指導要領のテーマである「社会に開かれた教育課程」という考え方は、特別支援学校に学ぶ児童生徒が学校卒業後に社会生活を送る上で重要な基盤となる、自らが主権者として社会に参画し、消費者として社会生活を送ることを意識できるような資質や能力を育み、未来の担い手として社会へ送り出すことを求めています。

児童生徒がこのような資質・能力を身につけるために、どのような内容を学習するのかを教育課程において明確にしなが、より社会との連携及び協働により実現を図っていく姿勢が学校に求められてきます。

私たちは更に専門性の向上を図り、特別支援教育を充実させ、自立と社会参加に向けた教育の一層の推進に向けて、より専門的な知識や技能を高めて行く必要があります。

本研究収録は48巻となり、特殊教育の時代も含め、これまで諸先輩方が積み重ねてこられた岩手の特別支援教育実践の歴史を継承していく貴重な資料ともなっています。

気仙光陵支援学校が、岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会の事務局を担当させていただき今年度は3年目の最終年となりました。本会の運営にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げますと共に、本会の事業が各校における実践や研究推進の一助となることを願い、研究集録刊行のご挨拶とさせていただきます。

盛岡視覚支援学校

研究テーマ

「視覚障がい教育の専門性に基づく指導の充実」

(1年研究)

1 全校研究

(1) 研究目的

職員一人一人が、研修が必要だと考える視覚障がい教育の専門性について共同で学びあい、授業実践を通して日々の授業に生かすことにより、各々の専門性を高め、授業力の向上を図る。また、研究会を通して視覚障がい教育の専門性の共有化を図る。

(2) 研究内容・方法

視覚障がい教育の専門性向上のため、研修、研究が必要な分野ごとにグループを作る。グループ内共通の課題をサブテーマとして設定し、グループ毎に授業研究会、研修会を実施する。課題や課題解決に向け共通理解を図り、より効果的な手立てや改善案を話し合い、協議を行う。

(3) 研究実践

グループは7つ。各グループが行う研究会、研修会への参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、希望を取り人数を調整して行った。

①点字指導

事例を挙げ実践発表を行った。点字指導の初期段階から中学部での教科指導まで、児童生徒の実態に合わせた教材や指導内容について、幅広く情報交換することができた。

②歩行指導

学校から寄宿舎までの歩行指導研修会を行った。白杖や地図を用いながら実際に歩行し、ポイントとなる場所や指導方法を確認した。併せて、本校の指導マニュアルの作成も行った。

③触察のしかたに関する指導

小学部重複障がい学級、生活単元学習の研究授業、授業研究会を行った。身近な食べ物を取り上げ、触察の基礎や生活との関わりについて考えた。

④ICTを活用した指導

一人一人の教育的ニーズに合わせたICTの活用について研修会を行った。iPadを操作しながら、実用的・効果的な授業の展開と授業改善の推進に向けた活用方法を共有した。

⑤教科指導・各教科等を合わせた指導

「教材の提示」と「体験・イメージ・言語」をキーワードに、より理解しやすい授業を目指して、それぞれ研究授業、授業研究会を行った。

⑥理療科における指導

授業改善グループは、「見やすい、分かりやすい授業実践」をテーマに研究授業を複数回行った。課題研究グループは、課題を出し合い、生徒への支援内容をまとめた。

⑦寄宿舎における指導

「個別のQOL計画を用いた指導の充実」をテーマに、実践事例を報告し合い、協議を行った。

2 講演会（高教研講演会）

中止

3 校内研修

(1) 手でみる博物館見学（8月3日）

(2) レポート発表会（8月3日・12月18日）

中止した全日盲研松山大会、東盲研福島大会で発表を予定していた発表者が、校内でレポート発表を行い、各テーマによる研修を深めた。

4 他の教育研究機関との連携

(1) 北東北3県盲ネットワーク関連

①寄宿舎指導員研修会（8月4日、本校開催）

②理療科実技研修会 中止

③早期教育研修会（12月25日、青森）

オンラインでの参加、レポート発表

④ロービジョン研修会（1月8日、秋田）

オンラインでの参加、レポート発表

⑤授業研究会については、指導案、授業研究会記録、研究授業のDVDをそれぞれ送付して交換し合い、共通理解を図った。

(2) 中止した全日盲研松山大会、東盲研福島大会

にはレポートを提出し、発表に代えている。

5 刊行物

研究集録は、刊行しない。

ホームページにて公開の予定。

盛岡聴覚支援学校

研究テーマ

「対話的な学びを通して

『思考力・判断力・表現力』を育む」

(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

学習指導要領解説の中で、「何を学ぶか、何ができるようになるか、どのように学ぶか、といったことを重視し、生きる力を育むことを目標としている」と述べている。また、生きる力を育むための3本柱として「知識及び技能」「思考力、表現力、判断力等」「学びに向かう力や人間性など」を挙げ、育成の必要性を示している。

学校経営計画の重点から「将来社会で生きるために必要な思考力・判断力・表現力の向上を図ることが重要であり、そのために、幼児児童生徒個々の実態に合わせた音声、手話、文字、指文字を活用した対話、わかりやすい授業を工夫する中で言語力を伸ばすことが有効である」ととらえることができる。また、本校では「関わりの中で、自分と相手の違いを知り、その違いを認め合い心が育つ」と考え、対話を大切にしている。

そこで各生活年齢に合わせて、対話を大切にした人とかかわりを通して、思考力・判断力・表現力を育てる研究を進め、学習活動に生かしていくことが幼児児童生徒にとって生きる力の育成につながると考え、本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

「聴覚障がいがある」という前提に加え、それぞれの幼児児童生徒が抱える実情に即した形で、必要な授業や支援をおこなっていくための、研究活動に取り組む。

(3) 各学部研究(1年次)

①幼稚部

人とかかわりを楽しみ、自分でやってみようとする姿をめざして

②小学部

思考し、表現する力を高めるための授業実践

③中学部

聞こえにくい自分を肯定的に理解(認識)し、自ら考えようとする生徒をめざして～自立活動における体験的・対話的な活動をとおして～

④高等部

生徒の考える力・伝える力を高めるために～主体的なコミュニケーション活動をとおして～

⑤寄宿舎

対話を深め、「思考力・判断力・表現力」について共に考え、必要な力を育む～柔軟に対応できる力を育むための支援～

(4) 今年度の実践

①全校研究会

4月：校内研究の方向性の確認

6月：各学部の研究テーマについて

2月：1年次のまとめ

②学部研究会(9回)

各学部でテーマを設定した研究会

③全校授業研究会

9月：中学部重複学級(生活単元学習)

2 講演会

演題：「自己形成につながる対話～思考力と関連づけて～」

講師：宮城教育大学教育学部 特別支援教育
教員養成課程 聴覚・言語障害教育コース
准教授 松崎 丈 氏

期日：令和2年9月4日(金)

参加者：65名

3 研修会

(1) 職員研修会(9月28日)：東北聾研事前発表

(2) 難聴児の切れ目のない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた全国研修会(11月、12月)

4 他の教育研究機関との連携

・全日本聾教育研究大会(10月8・9日)

・東北聾教育研究大会(11月6日)

盛岡となん支援学校

1 研究の概要

研究テーマ

「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業づくり」
ー 3つの柱に基づいた授業実践を通してー

(1) 主題設定の理由

学習指導要領の改訂に伴い示された3つの柱を重視した実践に取り組むことによって、確かな学力を育み、知・徳・体のバランスのとれた力を育成することができる。このことは、本校の教育がめざす4つの児童生徒像にせまると共に、質の高い学びを実現することにつながるであろうと考へ本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

①学習指導要領の改訂のポイントを意識した「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業づくり」を通して本校がめざす児童生徒像にせまる。

(3年次計画共通の目的)

②児童生徒が主体的に活用できる環境や場面を設定し、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力を身に付けたりするために、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(3年次の重点)

③研究の成果は、校内ネットワークを通じて共有すると共に、外部団体の研究会において発表する。
(成果の発信)

(3) 研究内容および方法

①全体研究会

3年次研究の全体構想や今年次研究の構想について共通理解を図る。また教職員個々の研究実践の共有や全体研究の評価を行う。

②一人一授業の実践

一人一人が課題を明確にし、新学習指導要領を意識した授業に焦点をあてた取り組みとする。指導案を作成し、それを基に授業実施(グループメンバーの参観)、「確かな学び、豊かな学びをはぐくむ授業」振り返りシートを活用した振り返りを行い、その後の授業に活かす。

③グループ研究会

3つの教育課程とICT・訪問教育部に分かれて、研究グループを4～5名程度とし、お互いに授業を提案する。年間をとおして授業提案を基に協議

を深め、校内での授業力向上を目指す。

④学習内容の整理

本校児童生徒の実態によっては、各教科等の目標・内容を取り扱わなかったり、全学年の目標・内容に替えたりする場合は予想される。そこで、教科等の連続性の視点を大切にしたい指導を行うために、昨年度整理した学習指導要領を今年度は活用する。

2 寄宿舎における研究の概要

研究テーマ

「一人一人の自立と生活力の獲得をめざして」
～対話を大切にしたい生徒主体の個別の生活指導計画をとおして～

(1) 研究の目的

①生徒との振り返りを定期的に行う中で、主体的に目標に取り組む姿を育む。

②各アセスメントを通して生徒それぞれの課題と指導・支援方法を共有し、一人一人の自立に向け、生徒それぞれの発達段階に応じた生活力(スキル)の向上をめざす。

(2) 研究の内容及び方法(3つのキーワード)

①生徒との対話を大切に取り組み、生徒の「なりたい自分」や「寄宿舎生活で取り組みたいこと」について、個別の生活指導計画に反映する。

<対話の重視>

②生徒との定期的な振り返りを通して、生徒の達成度合いを認めながら生徒の主体性を引き出す指導及び支援を行う。

<生徒主体>

③各アセスメントの充実と系統性を意識した推進、職員間の情報共有の強化と保護者との連携により、効果的な指導及び支援につなげる。

<連携(アセスメントの系統性)>

3 講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

4 校内研修会

演 題:「重度重複障がいのある児童生徒の評価のあり方」

講 師:柴垣 登 教授

日 程:12月24日(木)

盛岡青松支援学校

研究テーマ

「多様化する児童生徒の学びを支える指導・支援の在り方を探る」

視点①多様化する児童生徒のニーズ

視点②学びを支える指導・支援の明確化

(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 研究テーマ設定の理由

昨年度末全職員に対して本校の研究に関するアンケートを実施し5つに課題を絞り、その課題について小中高の縦割りでグループ編成した。多様化する児童生徒のニーズを把握しつつ、一人一人の学びを支えるために必要なことを明確にした上で指導・支援を行うことで児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるようになるであろうと仮説を立て事例研究に取り組むこととした。

(2) 各グループについて

①「わかる授業作り」グループ

多様化する児童生徒の学びを支える授業の在り方と主体的に授業に参加するための授業の方策を探ることを目的とする。一人一実践でグループ全員が略案を作成し、校内での参観授業、ミニ授業研究会を行い、授業作りで工夫した点について検討会を実施する。

②「自立活動」グループ

個別の指導計画に基づいた自立活動の指導の充実を目指し、対象児を絞って指導検討会を実施している。指導検討会が活発で深い協議となるよう、グループで作成した指導検討会シートⅠ及びⅡを活用している。また、指導検討会の助言者として、副校長に参加していただいている。

③「学校生活」グループ

社会で求められる規範意識の大枠を各学部の子生活年齢や発達段階に応じて考え、現在ある学校生活のルールや、指導方法について検討・実践し、修正しながら実態にあった内容や指導方法について整理する。

④「自己実現・進路実現」グループ

本校の児童生徒の実態に応じた教育的ニーズをもとに、児童生徒の自己理解につながる指導・支援方法について探る。また、自己実現・進路実現

を土台とした各学部におけるキャリア教育の具体的な取組内容について整理し、一貫したキャリア教育を行うために必要な内容について研究する。

⑤「居場所作り」グループ

授業や集団参加に拒否感や抵抗感を持つ対象児を各学部1名抽出し、指導実践を行い、グループ内で作成した「指導実践シート」を活用して継続的に報告・検討会を行っている。年度末には実践事例や手立てを整理し、今後の他児への指導に役立てていく。

(3) グループ研究会

年間8回を基本にしなが、各グループの推進状況により、回数を調整しながら実施した。

(4) 全体研究会

5グループそれぞれが研究した内容について、全体の場で共有する。所属していないグループの研究内容についても研修し、今後の指導・支援に活かす。

2 講演会

演題：「家族療法による見立てと支援」

講師：岩手大学教授 奥野 雅子 氏

期日：令和3年1月7日(木)

参加者：49名(本校職員)

3 研修会

今年度は全体での研修会を2回実施した

第1回

演題：「教育機関としての本校の役割と医療機関との連携について」

講師：社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院
理事長 智田 文徳 氏

期日：令和2年11月4日(水)

対談記録をDVDに録画して実施。

第2回

演題：「チーム支援を考える～外部機関連携の進め方と実際～」

講師：岩手県立大学准教授 櫻 幸恵 氏

期日：令和3年1月14日(木)

参加者：46名(本校職員)

盛岡峰南高等支援学校

1 令和2年度校内研究の概要

(1) 研究テーマ（3年次研究の3年次目）

「主体的・対話的で深い学び」を実現する指導の在り方～教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成～

(2) 研究の目的

評価規準表の検証を行うとともに新学習指導要領の実施に向けた学習内容の見直しを教科等横断的な視点から行うことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に資する。

(3) 研究の内容

- ① 前年度の研究成果の検証と充実(評価規準表の手直し)を図る。
- ② 題材(単元)計画の枠組みを検討し、思案を作成する。
- ③ 新学習指導要領に対応できるよう、学習内容の見直しを行う。
- ④ 「生徒が課題に気づき、対応する力」を育てることに焦点を当てた研究授業及び授業研究会を開催する。
- ⑤ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて研修会を開催する。

(4) 令和2年度の主な実践

- ・第1回全校研究会・第1回全校研修会(4月)
前年度研究の成果と課題の確認及び令和2年度研究の方向性の検討
「主体的・対話的で深い学び」について、岩手県の「確かな学力育成プロジェクト及びいわての授業づくり3つの視点プロジェクト」を参考に研修
- ・第2回全校研究会・第2回全校研修会(5月)
今年度研究の進め方について検討
研究授業指導案の作成及び「生徒が課題に気づき、対応する力」を育てることに焦点を当てた授業のポイントについての研修
- ・第1回全校授業研究会(7月)
「生徒が課題に気づき、対応する力」を育てる授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会(「流通・サービスI」)
- ・第3回全校研修会・教務部主催(7月)
学校づくりワークショップ。できることからの学校づくりについて(カリキュラムマネジメントの視点から)
- ・第2回・第3回全校授業研究会(9月)
「生徒が課題に気づき、対応する力」を育てる授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会(「家政Ⅱ・Ⅲ」、「農業Ⅱ・Ⅲ」)

- ・第3回全校研究会(10月)
前期研究の成果と後期に向けた課題の確認
- ・第4回全校授業研究会(12月)
「生徒が課題に気づき、対応する力」を育てる授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会(「工業Ⅱ・Ⅲ」)
- ・第4回全校研究会(12月)
年間題材表、教科等横断的な視点で育成する資質・能力の関連表の検討、今年度研究のまとめの方向性に関する検討
- ・第5回全校研究会・第1回研修報告会(2月)
専門教科・共通教科の実践のまとめ資料による研修報告
- ・第6回全校研究会(3月)
今年度研究のまとめと次年度の研究について

2 令和2年度 寄宿舎研究の概要

(1) 研究テーマ

一人ひとりの可能性の伸長と働く力の育成のための生活支援の実践
～自ら課題に気づき、対応する力を育てるための個に応じた支援の充実～

(2) 研究の目的

生徒が自ら課題に気づき、課題に向かって主体的に取り組む方法としてルーブリックを活用し、個に応じた支援の充実を図る。

(3) 研究内容・方法

- ・ルーブリックの作成と実践・評価
- ・チェックシート等の内容を共有し、学校、家庭との連携を図る。
- ・生徒の実態を共有し、事例を通し支援のあり方について検討する。

3 高教研講演会(講演及び演習)

演 題:「ぐんぐんおがる子どもたちのために私たちができること～認知が育てば子は育つ。認知トレーニングのすすめ～」
講 師:阿部 千賀子 氏(岩手県教育委員会スクールカウンセラー、臨床心理士、コグトレ研究会会員)
期 日:令和2年7月29日(水)
会 場:岩手県立盛岡峰南高等支援学校
会議室・職員室
参加者:70名

4 刊行物

令和2年度 研究紀要(令和3年3月発行予定)

盛岡みたけ支援学校

研究テーマ

「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる

児童生徒の育成」

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた
授業改善を通して～（2年研究1年次）

1 全校研究

(1) 主題設定の理由

学校教育目標「一人一人が輝く存在として、主体的に生きられるよう社会的自立を支援する」を実現するために、「社会の中で自分らしく主体的に生きていく姿」を目指す児童生徒の姿として研究を進めていく。「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を行い、新しい時代を生きる児童生徒の確かな成長につながる授業実践に取り組んでいく。

(2) 研究内容・方法

次の授業で主題に迫る授業改善を行う。

小学部：生活単元学習 中学部：作業学習

高等部：作業学習

次の取り組みを通して「社会の中で自分らしく主体的に生きていく」姿を実現させる。

- ・授業の課題分析、参観、情報交換、ワークショップ、研究授業等を通して授業の改善を図る。
- ・PDCA サイクルによる授業づくりを推進し、授業のポイントを明らかにし、全体で共有する。

(3) 研究仮説

「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる」資質・能力を育むため、発達段階に応じた「主体的、対話的で深い学び」の視点をもって授業改善を重ねていくと、児童生徒が身の回りの人や物事に主体的に関わり生きていこうとする姿が実現されるであろう。

(4) 全校研究会・授業研究会

①第1回全校研究会 7月14日(水)

今年度の研究についての提案・協議

②全校授業研究会 11月19日(木)

高等部作業学習木工班「冬休み前保護者懇談会で販売しよう」

研究会では「目標を意識、理解できる」「進んで作業に取り組める」「やりがい、達成感、喜びをもてる」ための指導の在り方を、全職員が10グループに分かれて協議し授業の改善案を発表し合った。

③第2回全校研究会 2月18日(木)

1年次研究のまとめと2年次の提案・協議

2 各学部の取り組み

(1) 小学部

- ・研究を通して目指す児童の姿
「ひと、もの、こと」に興味・関心をもち、進んで活動に取り組む姿
- ・生活単元学習の授業作りのポイントの活用
- ・授業改善検討会の実施(計3授業)

(2) 中学部

- ・研究を通して目指す生徒の姿
自分の役割や仕事に見通しをもち、意欲的・積極的に精一杯頑張る姿
- ・中学部「作業学習」の授業づくり10のポイントの共有化と活用。
- ・KJ法を用いた分析
- ・授業研究会の実施(計4授業)

(3) 高等部

- ・研究を通して目指す生徒の姿
自ら進んで作業に取り組み、自分の力を存分に発揮し、喜びをもって働く姿
- ・作業学習における大切にすべき事項「みたけスタンダードR2版」に沿った授業づくり
- ・主体的・対話的で、深い学びの視点に基づいた「みたけスタンダード」の改善
- ・授業研究会の実施(計3授業)

3 講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

4 研修会

(1) 校内研修

①職員研修の日 7月27日(月)

校内の職員が講師となり、研修を行った。

- ・水泳、ヨガ・ストレッチ、さんさ踊り・太鼓、フライングディスクの研修
- ・小学校の学習について

②校内タブレット講習会(計3回)

- ・学部ごとにタブレット端末でiMovieを使った動画の編集や活用について研修した。

(2) 研修報告会 2月18日(木)

盛岡みたけ支援学校奥中山校

研究テーマ

「児童生徒の個々の課題に迫る授業づくり
～自立活動の観点をいかした

実態把握を通して～」

(2年次研究の1年目)

1 テーマ設定の理由

これまでの実態把握及び個別の指導計画の目標設定は担任個々の見立てによるところが大きく、根拠の曖昧さが課題として挙げられていた。そこで、一人ひとりの目標や課題をどの職員も共有するための足がかりとして、自立活動の観点での実態把握及び目標設定に取り組むことにした。そして、それらを授業の中に組み込むことで、集団の授業であっても個々の課題に迫ることができると考え、本テーマを設定した。

2 研究の目的

教職員一人ひとりが児童生徒の的確な実態把握を根拠とした個々の課題に迫る授業づくりを行う。

3 研究の内容

2年次研究の1年目にあたる今年度は、自立活動の観点による実態把握と目標設定に全職員で取り組んだ。具体的な授業作りについては、来年度実践する。

(1) 実態把握

自立活動の内容に基づいて学部ごとに実態把握を行った。小学部は全児童(14名)について、中学部は全生徒(7名)について実施した。

(2) 中心となる課題の選定

自立活動の6区分にしたがって整理された実態の中から、中心となる課題を選定した。また、その課題の原因や背景についても、話題として取り上げた。

(3) 目標の設定

中心となる課題に基づいて、個々の目標を設定した。また、その目標は自立活動のどの内容に当たるのかを確認した。

(4) 目標に関する児童生徒の情報交換

目標に関わると思われる児童生徒の様子について学部間で情報交換を行い、それを支援の手がかりとした。

(5) アンケート調査

研究を進める上で、実態把握に関する質問項目について全教職員にアンケートをとり、教職員の実態把握についての意識を確認した。

(6) 研究授業

全校授業研究会を小学部で1回実施した。小学部高学年の特別学級の児童を対象とした生活単元学習の授業を行い、盛岡みたけ支援学校小学部の最上一郎副校長から助言をいただいた。

4 成果

「児童生徒の個々の課題に迫る授業づくり」を考えていく上で、1年次の今年度は、児童生徒の実態把握を自立活動の観点に沿って分類し、個々の課題の共通理解が深まった。担任以外の視点で各児童生徒のことを話し合う機会がもてたことにより、目標について共通理解を進めることができた。

5 講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

盛岡ひがし支援学校

研究テーマ

「日常の『授業づくり及び事例の検討』による目指す子どもの姿の追及」
～「授業ライブラリー」の活用を通して～

1 全体研究

(1) 研究の目的

学校教育目標「児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、心豊かで主体的に生きる人を育成する」を見据え、日常の授業づくり・改善及び児童生徒への指導の実践・改善により本校の目指す児童生徒像を追及していくこととした。

(2) 研究の内容

校内研究を進めるうえで、特に以下の4点を基本に据えることとした。

- 「新学習指導要領」の基本的考え方（社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラムマネジメントの確立 等）を見据え、移行期間に求められる取組を行う。
- 岩手県教育委員会の今年度の「学校教育指導指針（特別支援学校）」（特別支援学校においては、幼児児童生徒一人一人のニーズに対応した教育を一層充実するとともに、卒業後及び将来の自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう、様々な面から工夫し、継続した支援につなげていくこと 等）を踏まえる。
- 「学習指導要領解説」に示されてある知的障がいのある児童生徒への教育的な対応（1）～（10）を基本としながら指導を行う。
- 「各教科等を合わせた指導」を行うにあたっては、学習指導要領解説に示されてある指導の形態ごとの考慮すべき事項に留意して実施する。

(3) 研究の方法

「授業ライブラリー」を作成・活用し、各学級、学年、グループ、学部「授業づくり」及び「事例の検討」を必要に応じ、関わる教職員で行う。

会議等は、既存の職員会議、学部会、学年会等を活用することを基本とする。

(4) 今年度の実践

○授業ライブラリーの作成と活用について

共有画像フォルダ内に、研究用画像フォルダを作成し、以下の分類により研究成果である日常の授業の動画データ（20分以内の撮影）を募った。

ア 教科別指導	01 国語
	02 算数（数学）
	03 国語・算数（数学）
	04 音楽
	05 図画工作・美術
	06 体育・保健体育
	07 その他
イ 領域別の指導	08 自立活動
	09 その他
ウ 各教科等を合わせた指導	10 日常生活の指導
	11 遊びの指導
	12 生活単元学習
	13 作業学習

12月8日現在、ア教科別指導9本、イ領域別の指導2本、ウ各教科等を合わせた指導4本、計14本の日常の授業の動画データを集約することができた。今後、2月まで授業の動画データを募ることとしている。また、セキュリティに留意しつつ、見たい授業を手軽に選び視聴することができるシステムを情報教育部と連携し年度内に確立していく。

2 講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

3 研修会

(1) タブレット研修会（7月28日）

講師：盛岡ひがし支援学校教諭 菊地 隆介

(2) ステップアップ研修会（8月6日）

講師：岩手大学教育学部准教授

鈴木 恵太 氏

4 刊行物

研究集録は刊行していません。

花巻清風支援学校

研究テーマ

「主体的な姿」を目指した授業づくり

～単元・題材構想シートと個別の評価シートの活用を通して～（2年計画の1年次）

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校では、学校目標を平成30年度より「仲間とともに 今を主体的に」と掲げ、教師主導ではなく児童生徒主体の教育活動を行っている。研究推進においても、児童生徒一人ひとりが「今」、いきがい、やりがい、手応えを感じられる授業を目指し、授業づくりや授業改善を行ってきた。

令和2年度研究では、過去2年間の研究を引き継ぎ、発展させ、令和元年度の研究仮説『学びに向かう力、人間性等』を目指す授業づくりを行うことで、他の2つの柱『知識及び技能』や『思考力、判断力、表現力等』が身に付くだろう』について立証したいと考えた。令和元年度研究では仮説を検証する手段が不明瞭だったためである。研究を進めるに当たり考えたことは次の2点。まず、授業づくりの過程では、本時や一単元にとどまらず、他の単元とのつながりや年間を通しての単元構成をも念頭においた計画・実践とする。そして対象児童生徒の将来の姿を描きながら、今、どのような授業展開をすべきかについて検討を重ねること。児童生徒の変容を具体的に記し、評価につなげ、ひいては、次年度の授業計画にもつながるような研究にしたいと考えた。これは、学校全体で平成30年度末から行っている「テーマのある生活」に基づいた年間授業計画等に関連した流れであり、教職員の負担感を減らすことも念頭に置いた。

(2) 研究の目的

- ① 仮説を、実践を通して検証する。
- ② 年間計画～単元計画～授業計画の構成や全体目標・個別目標等、授業づくり・授業改善についてPDCAをより明確に行い、授業担当者間で検討・共有する。年間を通して見えてきた改善案については次年度の授業計画・実践に生かす。
- ③ 児童生徒について、年間目標～前期目標～単元目標を授業担当者間で検討・共有し、主体的な姿を目指す授業を追及する。

(3) 研究の内容

学部・分教室の授業担当者や寄宿舎職員それぞれで研究グループを形成し、2年計画で推進する。

(4) 研究授業及び授業研究会について

教職経験3年目研修者による授業をもとに、授業づくりに関する研修を兼ねた研究会を行った。

- ① 9月17日(木)3～4校時 中学部保健体育
「中学部のエアロビクスの振り付けを作ろう！」
1つの曲を割り振り、振り付けをグループごとに話し合い、練習し、発表し合った授業。ステップの踏み方をiPadの動画アプリを使って確認しながら行った、ICTと融合した例のない授業。
 - ② 11月9日(月)5校時 中学部特別活動
「いじめ防止活動」(執行部の話し合い活動)
支援学校での実践例がほとんどなく、悩みながら計画立てた授業。年間及び題材を通しての個別評価の仕方、話し合いの持ち方、考えをまとめるのが苦手な生徒への支援方法などが話題になった。
 - ③ 11月13日(金)2～4校時 高等部作業学習
「お客さんにもっと喜んでいただける製品を作ろう」(紙工班)
楮を叩く担当、のし袋や飾りを作る担当などに分かれての製品づくり。研究会では、日誌の様式や朝礼・終礼の進め方などまで話が及んだ。
 - ④ 12月1日(火)6校時 分教室小学部音楽
「みんなで『星に願いを』をえんそうしよう～はなせいコンサートにむけて～」
保護者を招待して行うコンサートに向けた演奏練習の授業。静かな曲を聴き落ち着いて活動する場面と、元気よくあるいは集中して活動する場面を分けて授業を組み立てた。
- ### 2 開かれた授業研究会及び講演会
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は未実施。
- ### 3 他の教育研究機関との連携
- ステップアップⅡ研修講座「公開授業研究会」(県教委主催) 実施日 11月13日(金)午後
授業ビデオ(小学部：生活単元学習、中学部：保健体育)をもとに意見交流を行った。参加者8名。
- ### 4 刊行物
- HPにて公開予定

前沢明峰支援学校

研究テーマ

児童生徒がより主体的に学ぶ姿を目指して
～新学習指導要領に即した「各教科等を合わせた指導」の
授業実践の取組～

1 全体研究

(1) 研究の目的

児童生徒の主体的な学びの姿を明確にし、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「各教科等を合わせた指導」の授業改善に取り組み、児童生徒がより主体的に学ぶことができる授業を目指す。

(2) 内容及び方法

①「各教科等を合わせた指導」の授業研究の推進

ア 主体的な学びの姿を目指した授業改善

(ア) 本校における児童生徒が主体的に学ぶ姿の共有

(イ) 児童生徒個々の「主体的な学びの姿」の共通理解

(ウ) 「授業改善の視点」を軸にした授業改善の取組

(エ) PDCAサイクルを活用した授業改善

イ 目標・手立て・評価を明確にした授業づくり

(ア) 授業づくりシートの活用とより効果的なシートの様式の検討

②授業内容及び授業改善の方法の協議・共有

ア 授業研究会の開催（7月、9月、11月）

(ア) 各学部1回の授業提案と少人数グループでの協議及び協議内容の共有

(イ) 協議内容をまとめた資料の作成

イ 全体研究会の開催（第1回：5月28日、第2回：12月25日）

(ア) 全体研究、各学部・寄宿舍研究内容等の共通理解、協議（第1回）

(イ) 各学部、寄宿舍の実践報告とその内容に基づく協議（第2回）

(ウ) 全体研究のまとめの報告とその内容に基づく協議（第2回）

(エ) 助言者による指導助言（第2回）

③新学習指導要領の理解の推進

ア 岩手県高等学校教育研究会（高教研）特別支援教育部会講演会の開催

（7月31日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。）

イ 実践研究部通信の発行（不定期）

2 各学部の研究の主な内容と方法

(1) 小学部

①小学部児童の「主体的な学びの姿」の共有

②小学部の「授業改善の視点」を活用した授業改善

ア 「授業改善の視点」の確認

イ 小学部の「授業改善の視点」を意識し、PDCAサイクルを活用した授業づくり

ウ 学団・学年・学級ごとの授業実践

エ 授業公開と授業研究会

(2) 中学部

①授業づくり

ア 生徒が主体となって取り組める単元についての検討

イ 授業づくりシートを活用した授業実践

②実践報告・協議・共有を通じた授業改善

ア 実践報告

イ 授業づくりシート様式の検討

ウ 授業提案

エ PDCAサイクルの活用(授業の評価、単元の評価)

③研究のまとめ

(3) 高等部

①高等部の「作業学習」の目的やねらいについて共通理解

ア 高等部学習指導要領について確認

イ 高等部経営の「指導計画」について確認

②「授業改善の視点」の共有

ア 「授業改善の視点」について確認

イ 高等部の「授業改善の視点」へ具体化

③高等部の「授業改善の視点」を活用した授業改善

ア 授業参観週間の実施

イ 授業づくり

ウ 授業研究会

(4) 寄宿舍

①指導実践

ア 新実態把握シートとプランニングシートを利用した個別の生活指導計画の作成

イ 本人が分かりやすく主体的に活動できる、目的と具体的な手立てを考えた取り組み

②実践報告

ア 各棟1事例ずつ、計2事例の協議

イ 実態把握の様式や二期制の導入について、寄宿舍生全員を対象にしたデータの収集

③3年間の研究のまとめ

ア 主体的に学ぶ姿の共有

イ 寄宿舍生がより主体的に学ぶための、個別の生活指導計画作成～活用について

ウ 寄宿舍における組織的な改善

3 研修会

第2回全体研究会で、岩手大学大学院教育学研究科准教授 佐々木 全 氏による講義（「知的障害特別支援教育における、授業づくりの方針と実際」）を開催した。

一関清明支援学校

研究テーマ

「新学習指導要領に対応した授業づくり」～幼児児童生徒が主体的に学ぶ姿を目指して～

(2年次研究1年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

全体の研究主題を「新学習指導要領に対応した授業づくり」とし、新学習指導要領について学びを深めるとともに、授業づくりにおいては、幼児児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を導き出すことを目指していきたいと考える。

また副主題については、昨年度の各学部研究のまとめで、幼児児童生徒について「主体的な」「主体性」等が言及されており、教育の場や教育課程が様々な本校ではあるが、それぞれの幼児児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を目指す姿として共有していきたい。

(2) 研究目標

①新学習指導要領について、教職員が理解を深め、授業に反映する。

②各学部・分教室で幼児児童生徒が「主体的に学ぶ姿」の捉えを明確化し、導き出す授業づくりを行う。

2 各学部・分教室研究テーマ

(1) 本校舎幼稚部

「幼稚園教育要領に基づく保育」～目指す10の姿を育むために～

(2) 本校舎小学部

「主体的に学び深める授業づくり」～障がいをもつ児童における道徳の時間の指導を通して～

(3) 本校舎中学部

「生徒自らが『関わり、考え、表現する』総合的な学習の時間」

(4) 本校舎高等部

「学びに向かう力を育む支援について」～高等部としての体系的な取り組み～

(5) 山目校舎小学部なのはな学級

「新学習指導要領に対応した体育の授業づくり」～児童が主体的に学ぶ姿を目指して～

(6) 山目校舎小学部わかば学級・中学部

「集団学習を生かした自立活動の充実」

(7) あすなる分教室

「人とかかわりを広げる授業づくり」～アセスメントチェックリストを活用した授業改善～

(8) 千厩分教室小学部・中学部

「キャリア教育の視点を取り入れた授業づくり」～小学部から中学部の系統的な指導を目指して～

3 講演会

演題：発達障害など、特別な支援を要する子どもの指導・支援について

講師：新潟大学教職大学院教育実践学研究科教授新潟大学キャンパスライフ支援センター副センター長 長澤 正樹 氏

期日：令和2年7月29日(水)

新型コロナウイルス感染防止のため中止としたが、同内容で令和3年度に実施予定。

4 研修会

(1) 本校幼稚部・小学部

障がいをもつ幼児・児童の道徳指導のありかたについて

(2) 本校中学部

聴覚障がいのある生徒に対する授業での配慮と指導の工夫

(3) 本校高等部

学校への適応が難しい生徒に対する、高等部段階での適切な指導支援について

(4) 山目校舎

①「新学習指導要領 体育」について

②自立活動について

(5) あすなる分教室

拘縮のある児童生徒へのかかわり方ー手指や腕を伸ばす・ほぐすー

(6) 千厩分教室

キャリア教育の視点を取り入れ、系統的な指導を行う上でのキャリア・プランニング・マトリックスの活用等について

5 刊行物

研究集録の刊行なし。ホームページで公開する。

気仙光陵支援学校

研究テーマ

「児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業づくり・生活づくりを目指して」

～PDCA サイクルによる授業改善を通して～

(3年次研究3年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学びの実現」を踏まえた授業改善が重要視されている。

児童生徒が主体的に取り組む授業づくり・生活づくりに、系統性・発展性をもって取り組むことを通して、児童生徒が小学部から高等部まで主体的に活動し、達成感や充実感を感じる経験を積み重ねることにより、それが、将来の、自立し、豊かな充実した生活につながると考え、本テーマを設定した。

(2) 研究の目的

児童生徒の主体的に取り組む姿の実現に向けて、PDCA サイクルによる授業改善・支援の充実を図り、児童生徒一人一人が主体的に活動に取り組む授業づくり・生活づくりを目指す。

(3) 研究の内容

①学部毎に「主体的に取り組む姿」を押さえ、それを促す指導内容・指導計画を検討・立案する。

(2・3年次)

②授業実践をとおして「主体的に取り組む姿」を目指した授業改善(2・3年次)

(4) 今年度の実践

【全校研究】

①校内研究方向性の確認

②授業研究会の実施

(開かれた授業研究会との併催)

・第1回：小学部高学団 生活単元学習
高等部 選択教科「保健体育」

・第2回：中学部 保健体育
助言 学校教育課 主任指導主事
五安城 正敏 氏

・第3回：小学部低学団 遊びの指導

③研究のまとめ

【学部・寄宿舎研究】

①小学部

学部研究テーマに基づいて、合わせた指導の年間指導計画を見直し、教科の視点の取り入れ方や評価について検討した。授業改善シートの活用、見直しを行いながらPDCAサイクルを回し、児童が意欲的・主体的に活動できるよう授業づくりに取り組んだ。

②中学部

PDCA サイクルを回すためのツールとして今年度も「Actionシート」を活用し、保健体育と音楽で実践を行った。昨年度までの取り組みでリスト化した「主体性を表すキーワード」を参考にして目標を設定したり教科によって記録しやすいようにシートの様式や内容を改めたりして、より効率的に授業改善ができるようにした。

③高等部

選択教科の授業実践をとおして、授業改善シートなど活用し生徒が主体的に活動できた場面や活動できなかった場面をリストアップしながら研究を進めた。改善が必要な場面では、教科ごとに支援の方法を考え話し合い、次の授業に生かすことができた。教科ごとに授業改善シートを活用しながらPDCAサイクルによる授業改善をすることができ、生徒の主体性を引き出す授業づくりを行うことができた。

④寄宿舎

個別の生活指導計画の目標の三領域の中から一人1項目、主体性につながる目標を選択して、児童生徒の課題や目標を棟全体で共有し、個別の生活指導計画にリンクしたPDCAサイクル表を用い、月に一度、児童生徒の様子について話し合い、寄宿舎全体で確認しながら、より効果的な支援方法を検討しながら進めることができた。

2 高教研講演会

演題：「新学習指導要領を踏まえた授業づくり

～各教科等を合わせた指導における評価のあり方～」

講師：東北福祉大学 教授 大西 孝志 氏

期日：令和2年7月29日(水)

対象：本校職員

3 刊行物 研究集録は刊行していません。

釜石祥雲支援学校

研究テーマ

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った
授業改善 ～学びを生活につなげる授業づくり～
(2年研究2年次)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

本校では、学校教育目標である「心豊かに生き生きと生活できる人に育てる」ために、児童生徒がどのような力を発揮しているのかを具体的に見取り、授業実践を積み重ねていくことで質の高い学びをめざしている。そこで新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った働きかけや手立てを探り、授業改善することで質の高い学びにつながると考えた。また、前研究の課題を受けて学習チェック(評価)を授業改善に役立てること、学部間や教科横断的など学びのつながりを再確認することで、学びを生活につなげることができる「質の高い学び」を実現したいと考える。

(2) 研究の目的

前研究の成果や課題、新学習指導要領の内容を反映し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の捉えを明確にして授業改善や支援方法を検討する。

(3) 研究の内容及び方法(2年次)

- ① 新学習指導要領及び「主体的・対話的で深い学び」についての研修(全校研修会、高教研講演会)
- ② 新学習指導要領に対応した授業づくりにおける観点の共有化(学習指導案様式作成、授業のチェックシートの活用)
- ③ 学部間の実態共有(授業見学期間)
- ④ グループ内授業検討会、全校授業検討会の実施(2回)
- ⑤ 各学部(研究グループ)における研究主題に関する取り組み

(4) 学部別研究

【小学部低学団】

児童の人や物とのかかわりに焦点をあてた授業づくり ～遊びの指導をとおして～

【小学部高学団】

自分の思いを表現するための授業づくり
～教科間でのつながりを意識した
授業実践をとおして～

【中学部】

「わかる」「できた!やってみよう!」学んだことを生かせる授業づくり
～生徒の実態に合わせた「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業実践をとおして～

【高等部(一般就労)】

作業学習における「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた表現力を高める支援方法

【高等部(福祉的就労)】

作業学習における「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた個々の意思表示を広げる支援方法

【重度重複障がい(自立活動)】

重度重複障がいをもつ児童生徒の
「主体的・対話的で深い学び」とは
～個から集団への学びをつなげる授業～

2 講演会

演題:「新学習指導要領における特別支援教育について～『主体的・対話的で深い学び』の捉えと学びの実現～」

講師:東北福祉大学

教育学部教育学科初等教育専攻

教授 大西 孝志 氏

期日:令和2年7月28日(火)

場所:釜石高等学校 石楠花ホール

参加者:49名(新型コロナウイルス感染症対策のため対象を原則校内職員に限定して実施)

3 研修会

オンライン研修会の実施(5回:12月現在)

4 刊行物

研究紀要「五葉の実践」

宮古恵風支援学校

研究テーマ

「児童生徒の学びの充実を実現する授業づくり」

～3つの視点に基づいた授業改善～

(二年度研究一年目)

1 全体研究

(1) 主題設定の理由

新学習指導要領の実施に伴い、県教育委員会では「確かな学力育成プロジェクト」を推進し、「いわての授業づくり3つの視点」について、児童生徒の資質・能力の育成を目指して再整理している。

そこで、本校では前次研究から活用している「授業づくりシート」をさらに発展させながら、児童生徒の学びの充実を実現するため、3つの視点「①学習の見通し」「②学習課題を解決するための学習活動」「③学習の振り返り」に基づいた授業改善を行うこととした。

(2) 研究の目的

「3つの視点」に基づいた授業改善をすることで、児童生徒の学びの充実（何ができるようになったか）を実現する視点を明確にし、児童生徒の資質・能力の育成を目指す。

(3) 研究の内容・方法（一年次）

各学部で、「授業づくりシート」を活用しながら、3つの視点に基づいた授業づくり、PDCAサイクルによる授業改善を行い、授業実践を重ねる。

12月に各学部の音楽の授業で全校授業研究会を行い、各学部の3つの視点に基づいた授業実践について検討し、児童生徒の学びの充実を実現する授業づくりについて共通理解を図った。

2 各学部の実践

(1) 小学部

前次研究で作成した「授業づくりシート」を活用した授業実践を行いながら、3つの視点に迫るために必要な目標設定や授業構成、指導方法の在り方について検討した。学部で統一した形式は提示せず、教科毎に実践しやすい方法でテーマに迫る授業づくりを行った。その中で、

なぜその単元や題材に取り組むのか、その学習を通して児童は何ができるようになったのかという、学びの充実を実現させる視点をもつことができた。

授業改善の結果、児童にとっては、できるようになりたいことが明確になり、目標意識をもって学習に取り組むことができた。

(2) 中学部

前次研究から活用している「授業づくりシート」に3つの視点を盛り込み、授業実践を行った。検討を重ね、全教科で統一した様式を進めることを確認した。授業実践の中で、保健体育の学部授業研究会を行い、3つの視点に基づいた授業で見られた生徒の姿について確認し、学びの充実の実現に迫った。生徒たちは、目標を意識し、見通しをもって学習に取り組み、学習課題に自分の力で取り組もうとすることができるようになった。

(3) 高等部

保健体育、音楽、自立活動のグループに分かれて、授業実践を行った。前次研究で作成した「授業づくりシート」を活用しながら、どのように3つの視点を取り入れるのかを検討した。研究推進の過程で、3つの視点を取り入れた授業づくりについて理解が深まり、日々の授業に生かすことができた。そのことで、生徒の学習活動が分かりやすくなり、集中力が増したり、次への課題意識をもったりして学習に取り組むことができた。

3 講演会

演題：「家庭支援が必要な児童生徒への対応」

講師：岩手県宮古児童相談所

所長 那波 和久 氏

期日：令和2年8月4日(火)

参加者：70名

4 刊行物

今年度は作成いたしません。

久慈拓陽支援学校

研究テーマ

キャリア発達を促し支援学校卒業後の生活を支えるに必要な力を育む指導・支援の在り方を求めて
～基礎的・汎用的能力

「キャリアプランニング能力」に焦点を当てて～

(3年次研究：3年目)

1 全校研究

(1) 研究の目的

児童生徒一人一人のキャリア発達を促す力を育む指導・支援の充実、共有を図る。

<目指す姿>

児童・生徒 基礎的・汎用的能力(特にキャリアプランニング能力)が伸び、健康で明るくたくましく生きる力が向上する。

教職員 キャリア教育(キャリア発達の促し)への高い専門性を有し、個々の教育的ニーズに応えて一人一人に必要な力を身に付ける指導・支援の力が高まる。

(2) 令和2年度の実践

①第1回全校研究会(5月8日(金))

- ・本校研究について職員間での共通理解を図ることを目的とし、今年度の校内研究の方向性の確認を行った。また、今年度はキャリアプランニング能力の他、「確かな学力」にも着目し、新学習指導要領の内容に沿った指導実践にも取り組むことを確認した。

②研究授業(12月10日(木))、全校授業研究会(12月11日(金))第2回全校研究会

- ・本校研究に係る研究授業及び授業研究会を通じて、児童生徒一人一人のキャリア発達を促す力を育む指導・支援の充実、共有を図ることを目的として実施した。
- ・研究授業 小学部：生活単元学習
単元名「クリスマス会を楽しもう！～みんなでサンタ大作戦～(6年2組)」

③第3回全校研究会(1月27日(月))

2 各学部研究

(1) 小学部

- ・重複障害学級、低学団、高学団のグループ毎の「目指す児童の姿」の再検討を行い、学部全体についても設定を行った。授業実践をもとに、

指導目標や内容、支援についての協議・検討を行った。

・学部研究授業

重複：音楽・自立活動「鳴らしてみよう」

低：生活単元学習「琥珀博物館に行こう」

(2) 中学部

- ・学部で設定した「目指す生徒の姿」に迫るべく、作業班毎に授業実践をし、学部全体で協議・検討を行った。また、校内販売会や新製品開発、作業内容変更、ご苦労さん会(買い物)について新たに計画・実践した。

・学部研究授業

紙工班(11月)

木工班(12月)

(3) 高等部

- ・卒業後、社会においてさらに成長することを願い「目指す生徒の姿」を設定した。
- ・題材ごとに学年、学級、習熟度別に学習グループを編成して授業を実施し、研究協議と検討を行った。

・学部研究授業

総合的な学習(探求)の時間

「進路学習」「働くことについて」

(4) 寄宿舎

- ・対象生徒を3名とし、アセスメントチェックシートを使用しながら舎全体で支援の在り方の実践・検討を行った。
- ・学部と支援方法について共通理解が必要な生徒の事例検討会を行った。
- ・本校の進路部長を講師に学習会を行い、卒業生の様子について情報提供を受け、特に寄宿舎で身に付けるべき必要な力について学び理解を深めた。

3 講演会

7月に本校を会場に講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

4 研修会(県外)

- ・第66回全国肢体不自由教育研究協議会(WEB開催)

岩手大学教育学部附属特別支援学校

研究テーマ

確かな力を育てる各教科等を合わせた指導を中心とした授業づくり（仮）

（2年次研究の1年目）

1 校内研究

（1）研究の目的

本校では、これまで学校教育目標の実現に向け、「児童生徒の主体的に活動する姿」を目指した授業づくりを進めてきた。前次研究では、児童生徒がより力を発揮できる場面が広がるようカリキュラム・マネジメントの必要性が課題として挙げられた。

新学習指導要領では、教育課程は、学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応できる資質・能力を育成できるよう、教科等横断的な視点で編成するもの、カリキュラム・マネジメントは、教育課程に基づいて組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るものとされている。

本研究では、これらのことを踏まえ、学校教育目標の実現に向け、本校の「育成を目指す資質・能力」を明らかにし、教科等横断的な視点で教育課程を見直し、児童生徒が実際の生活場面で発揮できる確かな力の育成を目指す。

（2）研究内容

①各教科等を合わせた指導と各教科等の関連について

各教科等を合わせた指導において関連する各教科等の目標や内容を確認するために、※単元構想シートを作成する。

（※単元構想シートは単元が始まる前に児童生徒一人一人の学びを明らかにし、指導計画を立てるためのツールである。岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集 7. 135-140）

②全校研究会

- ・第1回全校研究会（4月）
今年度の研究についての提案・協議
- ・第2回全校研究会（6月）
第1回全校授業研究会
高等部 作業学習 木工班
単元名 「附特ベンチシリーズを作ろう～注文販売をしよう～」

- ・第3回全校研究会（10月）

研究の目的、本校の「育成を目指す資質・能力」、教育課程の見直し並びに今後の研究推進について

- ・第4回全校研究会（11月）

第1回公開授業研究会

中学部 作業学習 クラフト班

単元名 「クラフト作業Ⅶ：注文販売をしよう③～みんなで『くまさんシリーズ』と『みにーわ』を作ろう～」

③本校における「育成を目指す資質・能力」の検討

本校では学校教育目標に示された「主体的に活動する姿」を実現するために、各学部や学習及び単元で期待する主体的に活動する姿を目標としている。これらの期待する姿を実現するために必要な力を本校の「育成を目指す資質・能力」と考え、その力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」の資質・能力の3つの柱で整理する。

④カリキュラム・マネジメントの実施

児童生徒の学びが学校教育全体を通してつながるように各教科等を合わせた指導や教科別の指導等の学習内容、単元期間、時期などを検討し、整理していく。

2 講演会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

3 研修会

（1）校内研修（7月27日）

「各教科等を合わせた指導」における「育成を目指す資質・能力」を踏まえた授業づくりー「単元構想シート」を取り入れた授業づくりー
講師：田淵 健（気仙光陵支援学校 副校長）

（2）校外研修

- ・北海道教育大学附属特別支援学校
動画配信による公開研究会

三愛学舎

研究テーマ

・様々な障がい特性や多様な教育的ニーズに応えるために、生徒1人1人を共通に理解し、現在および卒業後の生活につながる適切な教育・支援ができるよう、職員の専門性の向上をめざす。

・本科、専攻科の学科の重点を意識し、教育課程の編成、本科、専攻科の整合性を意識しながら日々の実践を行う。

・「主体的・対話的」「協働的」を意識した授業づくりをめざす。

1 全体研究

(1) 研究目的

①本科、専攻科の新たな学科の重点を全体で共有し、重点を意識して日々の実践につなげる。

②「主体的・対話的」「協働的」を意識した集団での学習について研鑽し、授業改善・授業力向上をめざす。

(2) 研究内容および方法

①については、昨年度、本科、専攻科ごとに検討を重ね、現在の生徒の特性や教育内容に即し、文言を改めた。新たな学科の重点について各科から発表し、共有化を図った。また、本科、専攻科の学科の重点のつながりや整合性、本科3年間、専攻科2年間、計5年間の学校教育で大切にしていることについても確認した。

②については、本科は「生活」のうち、「献立」または「調理の振り返り」、専攻科は「総合探求」のうち、「合同グループ学習」について、各職員が1ケースを担当し、学習内容、目標、手立て、評価などについて、前期・後期各1回、学年（専攻科は2学年合同）ごとに検討を行った。

上記のケースの中から各学年1ケース（全5ケース）選定し、全職員を5グループに分けて、前期・後期各1回グループ検討を行った。

上記5ケースのうち、本科1ケース、専攻科1ケースについて、グループ検討メンバーによる研究授業を前期・後期各1回実施し、その後

に全体で検討を行った。

2 講演会

演題：「思春期・青年期における発達障がい児・者の理解と支援」

講師：常盤大学人間科学心理学科

教授 秋山 邦久氏

期日：2020年10月16日（金）

参加者：24名

3 研修会

(1) 奥中山学園との合同研修（7月29日）

障害児入所施設奥中山学園の職員と合同で実施した。

テーマ：生徒の見立て・目標を共有し、今後の支援に活かす

内容：5グループに分かれ、各グループで1名の生徒についてアセスメントを行い、今後の具体的な取り組みについて協議した協議内容を全体場で発表し、質疑応答を行った。

(2) 2年目職員研修（7月）

対象の2名の職員が研究授業（他職員の授業見学、他職員による授業見学と評価）を実施した。

4 個人研究

1人1回外部研修に参加することとしていた。新型コロナウイルスの影響により、研修の機会が限られたが、参加職員は研修報告書を作成し、職員間で回覧した。

5 刊行物

研究集録を刊行しておりません。

岩手県高等学校教育研究会規約

(名称・事務局)

第 1 条 本会は岩手県高等学校教育研究会と称し事務局を会長所在校に置く。

(目的・事業)

第 2 条 本会は岩手県高等学校教育振興のため研修することを目的とし次の事業を行う。

1. 教科並びに生徒指導等、教育に関する調査研究
2. 前項についての成果の発表
3. 他の教育研究機関との連携
4. その他目的達成に必要な事項

(組 織)

第 3 条 1. 本会は岩手県高等学校の校長および教職員をもって組織する。

2. 本会に次の研究部会を設け部会長を置く。

- | | | | | |
|-----------|------------|----------|----------|----------|
| (1)国 語 | (2)地歴公民 | (3)数 学 | (4)理 科 | (5)保健体育 |
| (6)音 楽 | (7)美術工芸 | (8)書 道 | (9)英 語 | (10)家 庭 |
| (11)農 業 | (12)工 業 | (13)商 業 | (14)水 産 | (15)進路指導 |
| (16)図 書 館 | (17)メディア教育 | (18)生徒指導 | (19)特別支援 | (20)学校保健 |
| (21)教育相談 | (22)国際教育 | | | |

(役職員)

第 4 条 1. 本会に次の役職員を置く。

- | | | | |
|----------|-----|----------|------------|
| (1)会 長 | 1 名 | (2)副 会 長 | 2 名 |
| (3)評 議 員 | 若干名 | (4)理 事 | (内常任理事若干名) |
| (5)監 事 | 3 名 | (6)事務局員 | 若干名 |

2. 部会は運営のため、会長の承認を得て別に運営上の規約を定め、組織と役職をもつことができる。

(役職員の任期)

第 5 条 1. 本会の役職員の任期は2カ年とする。ただし再任は妨げない。

2. 補員の任期は前任者の残任期間とする。

(役職員の任務)

第 6 条 本会役職員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、重要事項を審議決定する。
4. 理事は理事会を構成し、評議員会の決定に基づき企画、事務の執行その他緊急事項の処理にあたる。
5. 監事は会計を監査する。
6. 事務局員は庶務会計にあたる。

(役職員の選出)

第 7 条 本会役職員の選出は次の通りとする。

1. 会長、副会長は評議員会において校長のうちから選出する。
2. 評議員には校長および各部会選出の代表者1名があたる。ただし理事との兼任はできない。
3. 理事には部会長があたる。互選により理事長、常任理事を置くことができる。
4. 監事は評議員会で選任する。
5. 事務局員は、会長が委嘱する。

(会 議)

- 第 8 条 1. 本会の会議は評議員会および理事会とし会長が招集する。
2. 評議員会は毎年1回これを開く。ただし臨時に開くことができる。
3. 理事会は必要により随時に開くことができる。
4. 監事はすべての会に出席することができる。

(経 費)

- 第 9 条 本会の経費は会費、補助金および寄付金をもってあてる。

(会計年度)

- 第 10 条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

(規約改正)

- 第 11 条 本会の規約改正は評議員会において決定する。

- 付則 本規約は、昭和40年4月1日から施行する。
本規約は、昭和58年4月1日から施行する。
本規約は、平成4年4月1日から施行する。
本規約は、平成8年4月1日から施行する。
本規約は、平成15年4月1日から施行する。
本規約は、平成18年4月1日から施行する。

岩手県高等学校教育研究会事務執行細則

- 第 1 条 会則第 3 条に示す部会のうち、教科の専門部会は個人加入とし、その他の専門部会は学校校単位の加入とする。
- 第 2 条 教科の専門部会とは、次のものを指す。
 (1)国 語 (2)地歴公民 (3)数 学 (4)理 科 (5)保健体育
 (6)音 楽 (7)美術工芸 (8)書 道 (9)英 語 (10)家 庭
 (11)農 業 (12)工 業 (13)商 業 (14)水 産
 その他の専門部会とは、次のものを指す。
 (15)進路指導 (16)図 書 館 (17)びび教育 (18)生徒指導 (19)特別支援
 (20)学校保健 (21)教育相談 (22)国際教育
- 第 3 条 本会の会員は、教科のいずれかの専門部会に必ず所属する。ただし、養護教諭は特別支援教育部会に属するものを除き、学校保健部会に所属して同部会に一種登録する。なお、会員の所属については、毎年度の初めに各学校毎に「所属部会一覧表」をもって、会長に届け出るものとする。
- 第 4 条 第 2 条後段、その他の専門部会の所属については、会員の希望の外、各学校の事情による。なお、加入校は毎年度の初めに、各学校毎に「学校単位加入部会加入届」をもって、係表者および会員名を、会長に届け出るものとする。
- 第 5 条 本会の会員は、会費を納入しなければならない。会費は年額 2, 300 円とする。納入の方法については別に定める。
- 第 6 条 第 2 条後段、その他の部会に加入した学校の負担金は、別表 1. により納入するものとする。ただし、募集停止中の定時制にあつては会費を免除する。
- 第 7 条 学校規模別負担金は別表 2. により納入するものとする。ただし、この会費の配分については会長一任とする。なお、特別支援学校および私立学校の負担金についても会長一任とする。
- 付則 本細則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、昭和 52 年 9 月 20 日から施行する。
 本細則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
 本細別は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
 本細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1.

部会名	負 担 金	
進路指導	全日制 6, 800 円	定時制 1, 500 円
図 書 館	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
びび教育	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
生徒指導	全日制 3, 800 円	定時制 1, 500 円
学校保健	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
教育相談	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円
国際教育	全日制 4, 300 円	定時制 1, 500 円

別表 2.

学校規模	学校負担金
A 21 学級以上	10, 000 円
B 20 ～ 15	7, 000 円
C 14 ～ 6	4, 000 円
D 5 以下及び特別支援学校	免除

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会規約

(名 称)

1 本会は岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会と称し、事務局を部会長所属校に置く。

(目的及び事業)

2 本会は特別支援教育の振興を目的とし、次の事業を行う。

(1) 各校の研究・研修の充実のための支援

(2) 研究集録等の発行

(3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

3 本会の会員は次のとおりとする。

(1) 一種会員：特別支援学校の校長、副校長、教諭（実習教諭含む）、及び県内高等学校教員の希望者で、岩手県高等学校教育研究会に会費を納めた者（研究集録等配布あり）。

(2) 二種会員：県内高等学校及び特別支援学校教員の希望者（研究集録等配布なし）。

(役員等及び任務)

4 本会に次の役員等を置く。

(1) 部会長：会を代表し、会務を統括する。部会長の任期は3年とする。

(2) 副部会長：部会長所属校の副校長が担当する。部会長を補佐し、部会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 理 事：特別支援学校長を理事とし、本会の助言にあたる。

(4) 監 査：部会長所属校の事務長に委嘱し、事務局会計を監査する。

(5) 事務局員：部会長所属校から選出する。部会事務並びに会計にあたる。会計は予算書及び決算書を作成する。

(6) 各校担当者：全ての特別支援学校に担当者を置く。

(会 議)

5 本会に次の会議を設置する。

(1) 担当者会議：年1回部会長が招集する。必要に応じて臨時に招集することができる。

(2) 理事会：必要に応じて部会長が招集する。

(会 計)

6 本会の会計は岩手県高等学校教育研究会からの部会配分金をもってこれにあてる。

附則 (1) 本規約は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

(2) 本規則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

————— 研究集録 第48卷 —————

発 行

令和3年3月1日 発 刊
岩手県高等学校教育研究会
特別支援教育部会

《事務局》

岩手県立気仙光陵支援学校

〒022-0006

岩手県大船渡市立根町字宮田 33 番 3

T E L (0192)27-8599 F A X (0192)27-8501